

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

堺市長 永藤 英機

| | | |
|-------------------|-------------------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 堺市 (271403) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 長峰地区圃場整備 (釜室、泉田中、富蔵、片蔵の一部) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年9月24日 (第1回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農地面積の80%が田で稲作が多い地域(水稲が中心で野菜類の栽培が一部行われている。)
 ・10年後の農地利用の意向は、自作面積17.7haのほか、貸し出し希望5.7haとなっている。
 ・後継者なしが36%、後継者のいる中で就農は未定が38%となっており、農地を守る方策について、現在取り組んでいる営農組合と改良区役員が一丸となって、営農組合をより一層次代に継承できる組織となるよう充実させながら、耕作にかかわる人材の確保・育成が必要である。
 ・基盤整備が完了し、従前より稲作に適した土壌を有する本圃場農地のポテンシャルを最大限発揮するためには、将来にわたっての安定的な水の確保と地域住民の本圃場環境への関心を高める取り組みを行いながら、持続可能な農業経営基盤の確立・強化をしていく必要がある。
 ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や、地域農産物のブランド力の向上のため有機農業への取組が課題。
 ・地域産農産物のブランド力の要素の一つである魅力的な農空間を維持するためには、畦畔や水路など農地以外も適切な管理が必要であり、土地所有者はもとより、土地改良区や営農組合の活動を通じ、多様な担い手の参画が必要。
 ・圃場の水瓶である「大正池」の水の確保、また、大正池から圃場までの距離が長く、水路の管理はもとより老朽化に伴う補修整備が今後の課題となっている。また、水瓶への水の確保には、他市町村との連携した取り組みが必要である。
 ・歴史と伝統ある本地域に整備された棚田の環境を有する圃場は、泉北ニュータウンに隣接し、「ひととまち」とが調和する本市の大切な農空間であり、大切に守っていかなければならない地域となっている。ついては、農業の振興を通して、観光都市堺としての役割も担いながら、行政等関係機関とともに研究し、本市のめざす「まち・ひと・しごと創成」の一環としての機能も果たせるよう取り組む必要がある。(※(参考)堺市基本計画2025年)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主食用ブランド米(長峰産上神谷米)の生産をはじめ、可能な限り現在の水稲栽培を主とする営農形態を維持する。
 ・化学肥料を削減し、堆肥等の有機質肥料を使用することなど、栽培方法を工夫するとともに、米の生産においては、行政はもとより関係機関の協力を得ながら、より一層ブランド力を向上させる取り組みを行い、経営基盤の強化・持続可能な農業の推進を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 62.5 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 62.5 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・全域が農振農用地区域内であり、農地はすべて農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

・農地中間管理機構を活用して、地域内外から認定農業者をはじめ既存農業者や新規就農者など意欲的な経営体へ農地の集積・集約を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農業をリタイア、経営転換する経営体の農地は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手への集積・集約化を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・耕地の区画形状の改善、合理的な水管理、汎用化など基盤整備事業が完了しているものの、ため池、水路、農道などの施設の老朽化に伴い、適切な維持、管理、補修を行う。
 ・水瓶である「大正池」の水量を安定的に確保することについては今なお課題となっており、引き続き関係機関と連携しながら取り組む必要がある。
 ・大正池から圃場までの距離が長く、老朽化に伴う補修はもとより、今後の様々な環境変化に併せてより一層安定的な水路として整備していく必要がある。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・水稻栽培に適しているため、担い手への集積・集約化を基本とし、スマート農業の導入等により省力化を実現することで営農の持続性を高める。
 ・地域と調和、共生できる経営体の確保・育成を図るため、関係機関と連携し、支援を行っていく。
 ・新規就農者の地域内での定着及び規模拡大を進め、本地域の中核的な担い手農家としての活躍につながるよう、地域としての支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・大正池土地改良区と長峰営農組合が一体となった活動を行い、農作業の委託に適應できるだけの営農組合の組織運営の強化に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|-------------------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ② みどりの食糧システム戦略に基づくオーガニックビレッジ事業への取組。
- ③⑧オーガニックビレッジやスマート農業など新たな取り組みに必要な資機材の導入や、これまでに導入・整備してきた農業機械や農業用施設の計画的な更新
- ⑤ 農業者の所得向上につながる高収益作物の新規栽培